

●香川県選挙管理委員会告示第88号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、令和4年7月10日執行の参議院香川県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和4年12月9日

香川県選挙管理委員会委員長 藤本邦人

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院香川県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

34,239,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	三谷 祥子	所属党派	国民民主党	期間	10月25日		第4回分	
出納責任者氏名	三谷 清樹							
収入				支出				
主たる寄附				円				
〔氏名〕		〔職業〕		人件費		0		
〔団体名〕		〔団体区分〕		家屋費		0		
				選挙事務所費		0		
				集合会場費		0		
				通信費		0		
				交通費		0		
				印刷費		377,151		
				広告費		235,400		
				文具費		0		
				食料費		0		
その他の寄附				0		休泊費		0
その他の収入				0		雑費		550
今回計				0		今回計		613,101
前回計				6,580,000		前回計		11,708,033
総計				6,580,000		総計		12,321,134
報告書受理年月日		令和4年10月28日			第4回報告分			